

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設におけるJAEAのRI使用に関する東京電力の統括管理）に係る面談
2. 日時：令和4年7月26日（火）15時00分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松田室長補佐、横山係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下、「東京電力」という）から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設におけるJAEAのRI使用に関する東京電力の統括管理）について、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - 措置を講ずべき事項に対する対応について
 - ✓ 運転管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、保守管理、緊急時の措置及び敷地内外の環境放射線モニタリングについて
 - 東京電力とJAEA双方のマニュアルと関連付け（取決め書）について
 - 緊急時の連絡体制について
 - 東京電力とJAEAの連携体制について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を行った。
 - 措置を講ずべき事項への対応について
 - ✓ 保守管理に関して、措置を講ずべき事項との関係を資料で示すとともに改めて説明すること。
 - ✓ 緊急時の措置に関して、当該施設内の従事者への緊急連絡の共有手段として全館放送やPHSへの連絡など、具体的な措置が確認できるように資料で示すこと。

6. 資料

- 放射性物質分析・研究施設に係る実施計画の変更認可申請について